

**特定健診・特定保健指導の電子的な標準様式  
提出用データアーカイブ仕様（支払基金への実績報告用）**

**Version 1.1**

特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式	Version: 1.1
提出用データアーカイブ仕様（国への実績報告用）	2009.04.03

## 目次

1.	はじめに	3
1.1	目的	3
1.2	参考資料	3
2.	提出用アーカイブ仕様	4
2.1	フォルダ構成	4
2.1.1	ルートフォルダ	4
2.1.1.1	ルートフォルダ名	5
2.1.2	特定健診結果データフォルダ	5
2.1.3	特定保健指導結果データフォルダ	5
2.1.4	集計情報ファイルフォルダ	6
2.1.5	XMLスキーマフォルダ	7
2.2	ファイル命名規則	8
2.3	アーカイブ規則	8
2.4	アーカイブファイルを分割する場合	8
3.	サンプル	10

特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式	Version: 1.1
提出用データアーカイブ仕様（国への実績報告用）	2009.04.03

## 提出用データアーカイブ仕様（支払基金への実績報告用）

### 1. はじめに

#### 1.1 目的

本書は、特定健診・特定保健指導データの電子的交換において、保険者が特定健診・特定保健指導の実績報告として支払基金へ提出する一連のファイルとフォルダ構成、及び、ファイル名の仕様を定めたものである。これらは、「保険者が社会保険診療報酬支払基金に提出する特定健康診査等の実施状況に関する結果について」（平成20年7月10日厚生労働省保険局長通知）において提示されている「保険者から社会保険診療報酬支払基金への実績報告のためのファイルイメージ」に対応する。

本仕様は、以下の事項について規定する。

- ・ 特定健診・特定保健指導提出用データの格納体系及び配置体系
- ・ 特定健診・特定保健指導提出用データの圧縮形式

#### 1.2 参考資料

下記は、この文書で参照している標準仕様及び研究報告書等の名称、バージョン、並びにその説明の一覧である。

- [1] 厚生労働省, 「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」, 2007  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu/index.html> .
- [2] 厚生労働省, 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」, 2007  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03d.html>

#### 1.3 改訂履歴

- V1.1 2.1.1.1 ルートフォルダ名 の命名規則を変更。本文、表1を改訂。  
これにあわせ 2.4中の図2、3.サンプル を改訂。

特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式	Version: 1.1
提出用データアーカイブ仕様（国への実績報告用）	2009.04.03

## 2. 提出用アーカイブ仕様

特定健診情報ファイル、及び、特定保健指導情報ファイルを、保険者が実績報告として支払基金へ提出する際には、提出するファイルを定められたファイル名とフォルダ構成で配置する。本書は、これらのファイル構成に関する仕様を示す。提出用に構成された一連のファイルを、提出用アーカイブと呼ぶ。

### 2.1 フォルダ構成

特定健診データ、及び、特定保健指導データの提出用アーカイブのフォルダ構成を図1に示す。

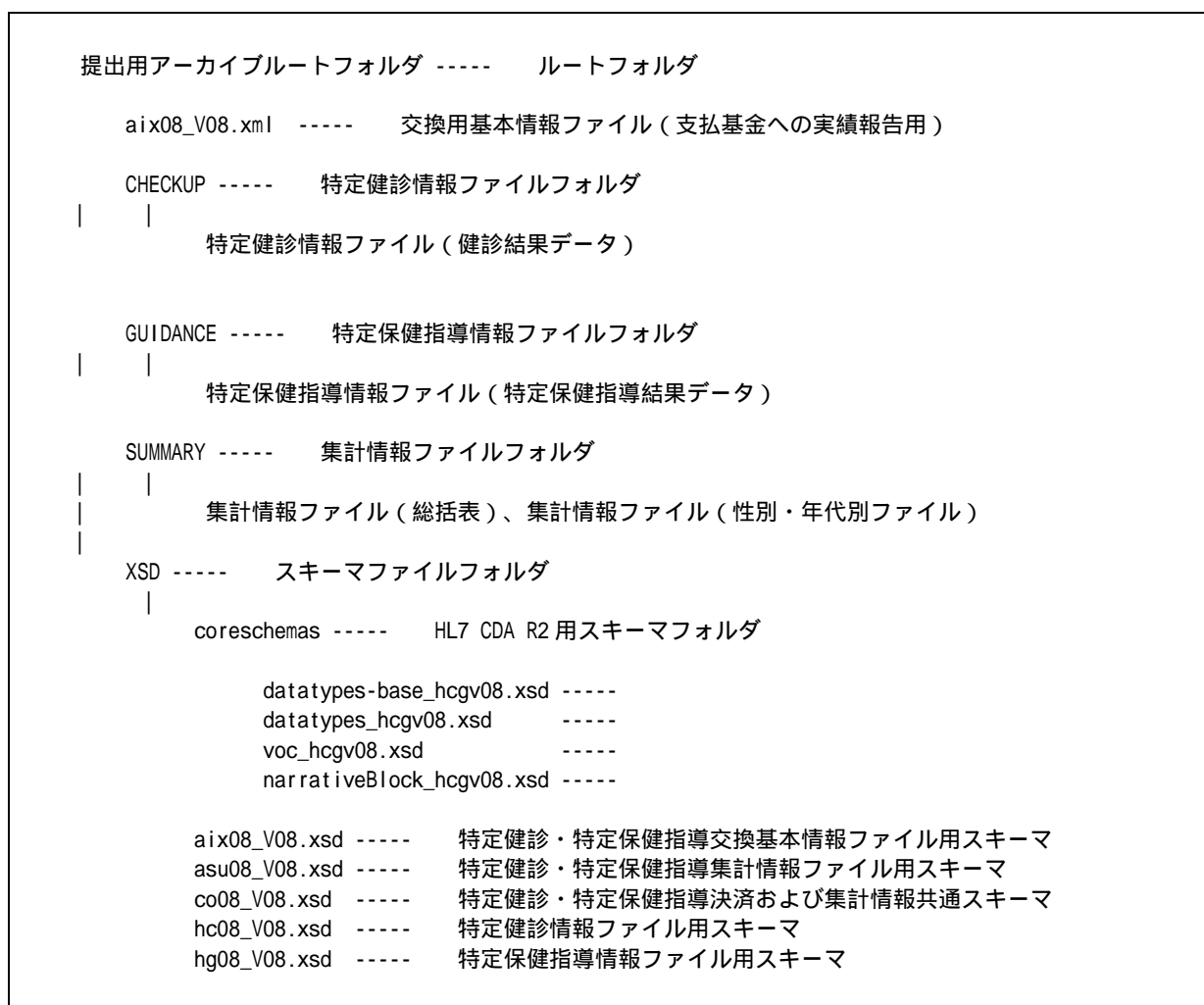


図1 提出用アーカイブのフォルダ構成

#### 2.1.1 ルートフォルダ

図1 に示される支払基金への実績報告提出用アーカイブファイルのルートフォルダには、交換用基本情報ファイル（支払基金への実績報告用）（図1 ）が配置される。また、特定健診データファイルフォルダ（図1 ）、特定保健指導データファイルフォルダ（図1 ）、集計情報ファイルフォルダ（図1 ）及び、XMLスキーマフォルダ（図1 ）を含む。

特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式	Version: 1.1
提出用データアーカイブ仕様（国への実績報告用）	2009.04.03

### 2.1.1.1 ルートフォルダ名

支払基金への実績報告提出用アーカイブファイルのルートフォルダのフォルダ名の命名規則を表1に示す。フォルダ名は、提出元機関の機関番号（すなわち保険者番号）、提出先機関（支払基金）番号 94899010、報告対象年度、アーカイブ分割番号、及び、実施区分コードから構成される。提出元機関番号（保険者番号）が8桁未満の場合は先頭をゼロ埋めし8桁とする。報告対象年度は西暦で（YYYY形式）で指定する（提出年度ではないことに注意）。アーカイブ分割識別番号（000NN）は、表1に記載したルールで01から99までの最大2桁の数値の先頭をゼロ埋めした5桁数字を指定する。実施区分コード（X）には、表2に示す実施区分のうち、「3：国（支払基金）への実施結果報告」を指定する。

報告対象年度とそれにつづく000およびアーカイブ分割識別番号との間には区切り文字「\_」は存在しないことに注意されたい。

[提出元機関番号]\_94899010\_[報告対象年度(YYYY)]000[アーカイブ分割識別番号(NN)]\_[実施区分コード(X)]

表1 ルートフォルダ名規則

長さ	内容	フォーマット	例
8	提出元機関番号（保険者番号） 8桁に満たない場合は先頭をゼロ埋めする。	nnnnnnnn	12345678
8	提出先機関（支払基金）番号「94899010」を指定する。	nnnnnnnn	94899010
4	報告対象年度を西暦4桁で指定する。 提出年度ではないことに注意。	yyyy	2008
3	ゼロ3桁（固定値）を指定する。	nnn	000
2	アーカイブ分割識別番号。 提出用ファイルを複数に分割する場合、分割番号を01から最大99までで指定する。1ファイルの場合でも「01」を指定する。	nn	01
1	実施区分コード（表2）	n	3

表2 実施区分コード

網掛けは本仕様では使用しない。

コード名	コード	内容	備考
実施区分コード	1	特定健診情報	
	2	特定保健指導情報	
	3	国（支払基金）への実施結果報告	
	4	他の健診結果の受領分	事業主健診の結果を受領した場合

### 2.1.2 特定健診結果データフォルダ

図1に示されるフォルダ。フォルダ名は「CHECKUP」とする。特定健診結果データファイル（支払基金への実施結果報告）を格納する。データファイルの命名規則は2.2節に示す。

### 2.1.3 特定保健指導結果データフォルダ

特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式	Version: 1.1
提出用データアーカイブ仕様（国への実績報告用）	2009.04.03

図1 に示されるフォルダ。フォルダ名は「GUIDANCE」とする。特定保健指導結果データファイル（支払基金への実施結果報告）を格納する。データファイルの命名規則は2.2節に示す。

#### 2.1.4 集計情報ファイルフォルダ

図1 に示されるフォルダ。フォルダ名は「SUMMARY」とする。特定健診・特定保健指導集計情報ファイル（支払基金への実績報告用）総括表、及び、性別・年代別ファイルを含む。各ファイルのファイル命名規則は表3の通りである。なお、2.4節で説明するように、提出用アーカイブファイルを複数に分割して提出する場合には、最終のアーカイブファイル以外には集計情報ファイルフォルダはフォルダ自体が格納されない。

##### 【総括表】

asu08_V08_all.xml	全対象者
asu08_V08_[男女区分コード(X)].xml	男女別

##### 【性別・年代別ファイル】

asu08_V08_[年代下限(NN)]_[年代上限(NN)]_[男女区分コード(X)].xml
--

表3 集計情報ファイルファイル名

番号	ファイル名	内容
1	asu08_V08_all.xml	実績報告用集計情報ファイル（総括表、全対象者）。
2	asu08_V08_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（総括表、男性）。
3	asu08_V08_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（総括表、女性）。
4	asu08_V08_40_44_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（40～44歳、男性）。
5	asu08_V08_40_44_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（40～44歳、女性）。
6	asu08_V08_45_49_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（45～49歳、男性）。
7	asu08_V08_45_49_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（45～49歳、女性）。
8	asu08_V08_50_54_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（50～54歳、男性）。
9	asu08_V08_50_54_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（50～54歳、女性）。
10	asu08_V08_55_59_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（55～59歳、男性）。
11	asu08_V08_55_59_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（55～59歳、女性）。
12	asu08_V08_60_64_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（60～64歳、男性）。
13	asu08_V08_60_64_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（60～64歳、女性）。
14	asu08_V08_65_69_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（65～69歳、男性）。
15	asu08_V08_65_69_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（65～69歳、女性）。
16	asu08_V08_70_74_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（70～74歳、男性）。
17	asu08_V08_70_74_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（70～74歳、女性）。

特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式	Version: 1.1
提出用データアーカイブ仕様（国への実績報告用）	2009.04.03

表4 男女区分コード

コード名	コード	内容
男女区分 コード	1	男
	2	女

### 2.1.5 XML スキーマフォルダ

図1 に示されるフォルダ。フォルダ名は「XSD」とする。特定健診・特定保健指導機関フォルダ内に配置され、特定健診・特定保健指導データの電子的交換に必要なXMLスキーマを含む。図1 ~ に示される各XMLスキーマの詳細を表5に示す。この表および表6中で記載の「納品用ファイル」とは、健診機関・保健指導機関から保険者への報告用のファイルを意味する。

表5 特定健診・特定保健指導XMLスキーマファイル

図1中の番号	ファイル名	内容	備考
	aix08_V08.xsd	特定健診・特定保健指導交換基本情報ファイル（支払基金への実績報告用）XMLスキーマ	
	asu08_V08.xsd	特定健診・特定保健指導集計情報ファイル（支払基金への実績報告用）XMLスキーマ	
	co08_V08.xsd	特定健診・特定保健指導決済および集計情報共通スキーマ	納品用ファイルで使用するXMLスキーマと同一。 aix08_V08.xsd、asu08_V08.xsdの中から読み込まれて共通に利用される。
	hc08_V08.xsd	特定健診情報ファイル用スキーマ	納品用ファイルで使用するXMLスキーマと同一。
	hg08_V08.xsd	特定保健指導情報ファイル用スキーマ	納品用ファイルで使用するXMLスキーマと同一。

健診情報XMLスキーマファイル「hc08\_V08.xsd」と保健指導情報XMLスキーマファイル「hg08\_V08.xsd」の中から読み込まれて使用される、HL7 CDA R2規格で定められたXMLスキーマファイルは、図1 に示される「coreschemas」フォルダ内に配置する。図1 ~ に示される各XMLスキーマの詳細を表6に示す。

表6 特定健診・特定保健指導XMLスキーマファイル

図1中の番号	ファイル名	内容	備考
	datatypes-base_hcgv08.xsd	HL7 データ型基本スキーマ	納品用ファイルで使用するXMLスキーマと同一。
	datatypes_hcgv08.xsd	HL7 データ型拡張スキーマ	
	voc_hcgv08.xsd	HL7 ボキャブラリドメインスキーマ	
	narrativeBlock_hcgv08.xsd	CDA 説明ブロックスキーマ	

特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式	Version: 1.1
提出用データアーカイブ仕様（国への実績報告用）	2009.04.03

## 2.2 ファイル命名規則

特定健診結果データファイルと特定保健指導結果データファイルの命名規則を表7に示す。**提出用アーカイブファイル内に、ある受診者の特定健診結果データと対応する特定保健指導結果データが含まれる場合、両者のファイルは1対1に対応し、先頭の記号1文字(hとg)を除き同一のファイル名を持つ。**

表7 特定健診・特定保健指導ファイル命名規則

開始位置	長さ	内容	フォーマット	例
1	1	h:特定健診データファイル g:特定保健指導データファイル	X	h
2	8	保険者番号 8桁に満たない場合は先頭をゼロ埋めする。	nnnnnnnn	12345678
10	4	報告対象年度（西暦4桁）	yyyy	2008
14	2	アーカイブ分割識別番号。 提出用アーカイブファイルを複数個に分割する際に01から最大99までの番号を指定。	nn	01
16	1	実施区分コード（表2） 「3:国（支払基金）への実施結果報告」を指定。	n	3
17	6	同一フォルダ内で同一ファイル名とならないように振られた6桁の数字。 必ずしも連番でなくてもよい。	nnnnnn	000005
23	4	拡張子「.xml」	-	.xml

## 2.3 アーカイブ規則

提出用データはZIP形式<sup>1</sup>による圧縮を行う。圧縮ファイルのファイル名は「ルートフォルダ名.zip」とする。

## 2.4 アーカイブファイルを分割する場合

提出ファイルのファイル数が多くなる場合、ファイルサイズの観点から、全ファイルを1つのアーカイブファイルに含めることが困難な場合がある。その場合は、提出用アーカイブファイルを複数個に分割してもよい。提出用アーカイブファイルを分割する場合、以下の規則で個々のアーカイブファイルを構成する。

アーカイブ分割識別番号を01、02、03...と最大99まで増やし、各アーカイブファイルのルートフォルダのフォルダ名、及び、特定健診・特定保健指導結果データファイルのファイル名に当該番号を指定する。

交換用基本情報ファイルのアーカイブ分割識別番号、及び、総アーカイブファイル数に、対応するアーカイブ分割識別番号と総ファイル数を指定する。

特定健診情報ファイル、特定保健指導情報ファイルのファイル名のアーカイブ分割番号に、対応するアーカイブ分割識別番号を指定する。

集計情報ファイルフォルダは、最後のアーカイブにしか格納しない。言い換えると、交換用

<sup>1</sup> <http://www.pkware.com/documents/casestudies/APPNOTE.TXT>



特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式	Version: 1.1
提出用データアーカイブ仕様（国への実績報告用）	2009.04.03

基本情報ファイルの総アーカイブファイル数とアーカイブ分割識別番号が等しくなるアーカイブファイルにのみ格納する。

例えば、特定健診結果ファイル数 120,000 件、特定保健指導結果ファイル数 18,000 件を、50,000 件ずつ 3 つの提出用アーカイブファイルに格納する場合の格納イメージを示す。



図 2 提出用アーカイブファイルを分割する場合の構成イメージ図

特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式	Version: 1.1
提出用データアーカイブ仕様（国への実績報告用）	2009.04.03

### 3. サンプル

以下の特定健診データの提出用アーカイブのフォルダ構成の例を図3に示す。

保険者番号	123456
報告対象年度	平成20（西暦2008）年度
アーカイブ分割数	1
特定健診情報ファイル件数	800件
特定保健指導情報ファイル件数	300件

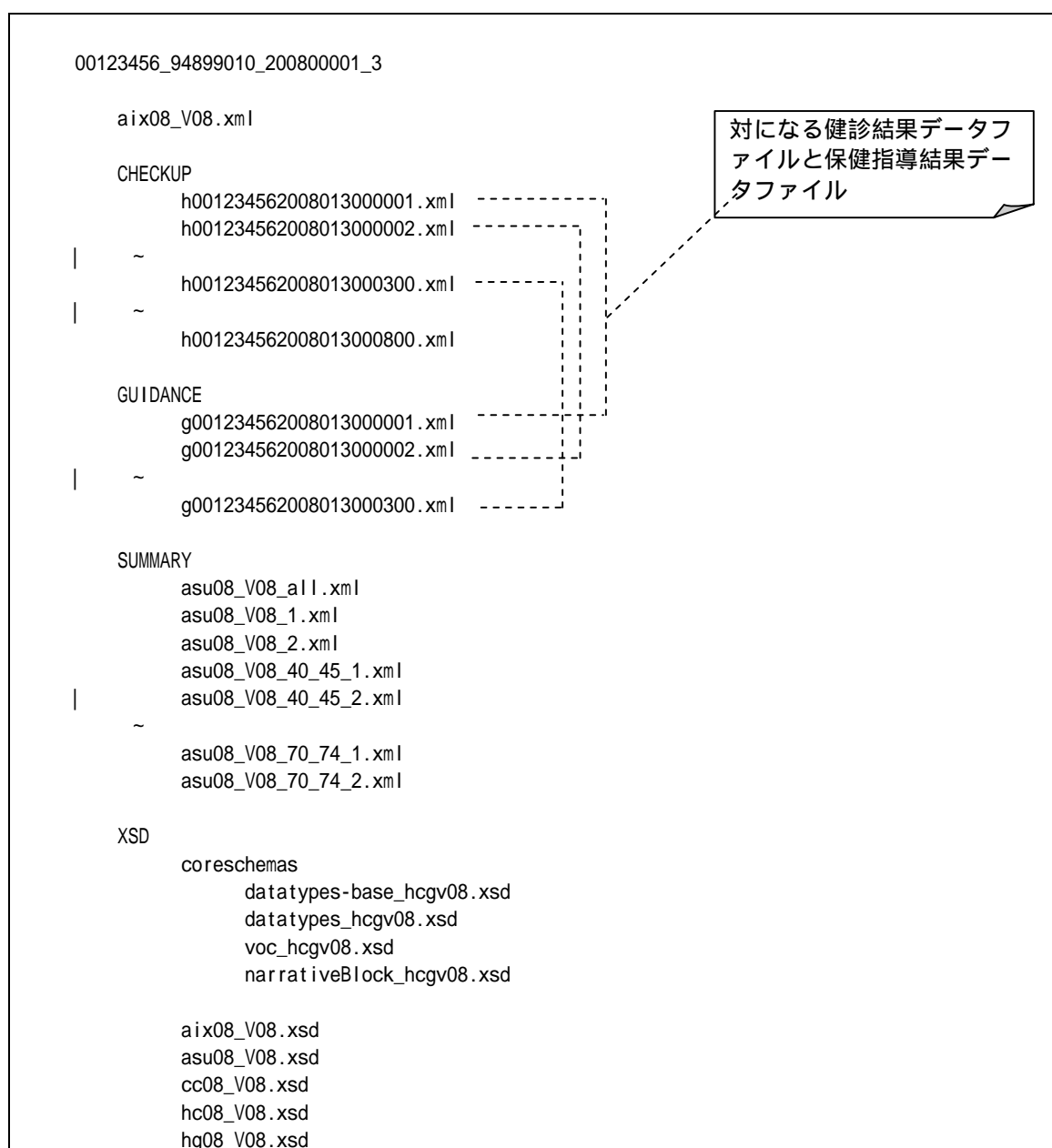


図3 サンプルのフォルダ構成